

KSN 通信 VOL.73

こんにちは。いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

毎年6月4日から10日は、「歯と口の健康週間」です。厚生労働省・文部科学省・日本歯科医師会が1958年から実施している週間で、歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療を徹底することにより歯の寿命を延ばし、国民の健康の保持増進に寄与することを目的としているのだそうです。口腔内に限ったことではありませんが、普段からきちんとしたケアを心がけて、健康に留意しないとイケませんね。



■ 環境ニュース

■ 平成 26 年度全国ごみ不法投棄監視ウィーク等における取組が公表されました

環境省より、平成 26 年度全国ごみ不法投棄監視ウィーク等における取組について公表されました。

環境省では、ごみの不法投棄等の対策については、廃棄物処理法の累次の改正を行うとともに、厳格な適用を図るなど、未然防止及び拡大防止に努めてきており、平成 19 年度からは、不法投棄等を発生させない環境づくりをさらに強化していくための取組として、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」（以下「ウィーク」という。）として設定し、国、都道府県等、市民等が連携して、監視活動や啓発活動を一齐に実施しています。

平成 26 年度においても、ウィークの期間内を中心に、各地域において、都道府県等、国の関係機関、市民等が連携した監視活動や清掃活動、全国一斉の陸海空パトロール等、国、都道府県、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）上の政令市（以下「政令市」という。）及び政令市以外の市町村（以下「市町村」という。）により、合計 3,738 件の事業が予定されています。

- ・関係府省庁の取組として 383 事業
- ・都道府県の取組として 391 事業
- ・政令市の取組として 343 事業
- ・その他の市町村の取組として 2,621 事業

また、同ウィークを契機として、年間を通じた国民的取組としての「全国ごみ不法投棄撲滅運動」が展開される予定です。

■ 「気候変動と廃棄物に関する国際シンポジウム」が開催されます

6月の「大阪市環境月間」のイベントとして、6月5日（木）の「世界環境デー」に、国連環境計画国際環境技術センター（UNEP IETC）、環境省、外務省との共催で「気候変動と廃棄物に関する国際シンポジウム」が大阪市で開催されます。このシンポジウムでは、国際機関の専門家や海外からのハイレベルの政府関係者を招いて、気候変動などで島国の直面する喫緊の課題、急速に工業化が進む開発途上国の廃棄物問題や国際的な取組みなど最新の動向を紹介していただき、市民、企業、自治体に向け、それぞれの役割や行動にメッセージを発信いたします。

■ 5月の受入量割合

※総受入量に対する一般廃棄物・産業廃棄物の割合を示す。

一般廃棄物 59.4% 産業廃棄物 40.6% (H26.5.1~29)

発行元：株式会社関西再資源ネットワーク
〒592-8331
大阪府堺市西区築港新町4丁2番5

TEL：072-320-9001（代表）
FAX：072-320-9004